

ネオ山古志村の心得／ネオ山古志村運営DAOのオキテ（最終案）
（過去の議論・案は後にあります）

【投票用紙】

議案に

賛成 反対

（賛成、反対のいずれかをマルで囲んでください）

【議案】

提案趣旨：山古志地域住民の暮らしや精神・価値観に共感する人々とともに、共感に基づいたコミュニティ"ネオ山古志村"を形成し、山古志地域の存続を目指したい。

議案の内容：

- ・ネオ山古志村の設立
- ・ネオ山古志村の規約である「心得」の制定（心得の内容は下記）
- ・ネオ山古志村をサポートする「世話人DAO」の設立の承認

2023年10月16日

ネオ山古志村の心得 2023/10/16バージョン

この心得はネオ山古志村の運営方法とメンバーが守るべき心得について定めています。

1. ネオ山古志村は「はたじるし」として以下を掲げます。
 - ・合言葉 つなごう山古志の心
 - 身近な人々と、山古志の心で接しよう
 - 子どもたちに、山古志の心を伝えよう
 - 訪れる人々を、山古志の心でむかえよう
 - 世界の人々と、山古志の心を分かち合おう
 - ・将来像
 - 一人ひとりを大切にする山古志
 - 助け合い精神を広げる山古志
 - いつまでも過ごせる山古志
 - 来る人に笑顔で優しい山古志
 - 世界と関わる山古志
 - ・重点目標
 - 地域の伝統・文化・産業を生かし山古志ブランドの構築を目指そう
 - 助け合いの精神を活かし山古志型福祉の仕組み作りを目指そう
 - 交流の受け皿を整備し外との繋がりを持続的発展を目指そう
 - 持続可能な世界に広がる応援の仕組み作りを目指そう

・地域の特徴

伝統的な前向き思考

何百年も続く山古志の民主主義

高齢者がイキイキと暮らせる地域

山古志の心に共感するみんなが楽しく関われる地域

美しい自然と共生する山古志

2. NishikigoiNFT保有者と山古志地域住民はネオ山古志村のメンバー(「ネオ山古志村民」)になることができます。ネオ山古志村は、ネオ山古志村民に対して、ネオ山古志村民であることを証するNFTをNishikigoiNFTとは別途に発行することができます。
3. ネオ山古志村とは別にネオ山古志村世話人DAO(「世話人DAO」)が設けられており、ネオ山古志村は世話人DAOから運営についてのサポートなどを受けます。
4. ネオ山古志村民は、希望すれば、一定の手続きを経て世話人DAOのメンバーになることができます(手続きについてはリンク(世話人DAOのオキテ)をご覧ください)。
5. ネオ山古志村は少なくとも年1回、村民集会を開催して、投票により議案を決議します。村民集会の開催時期、議案及び投票方法・期間は世話人DAOが提案し、開催日前に公表します。原則として、投票はオンラインで行い、投票期間は1~2週間とします。
6. ネオ山古志村民は、村民集会において、その有するNishikigoiNFT1個につき一個の投票権を持ちます。ただし、世話人DAOが別の投票方法を定めた場合にはその方法によるものとします。
7. 議案は、有効投票数の過半数の賛成がある場合に可決されます。議案の中から複数を可決する場合は、より多くの賛成票を得た選択肢の順に世話人DAOが設定した上位の範囲で可決されます。
8. 世話人DAOが別途定めるネオ山古志村の運営ルールに違反する者に対しては、ネオ山古志村民の資格停止、Discordの関連チャンネルへのアクセス、投票権の行使、イベントへの参加を禁止する場合があります。

(附則)

ネオ山古志村の設立年月日は、2023年10月●日とします。

本心得は2023年10月●日より施行します。

本心得の制定の決議は、第5項のうち、「少なくとも年1回」を削除し、「世話人DAO」を「山古志DAO評議会」に読み替えるものとします。

ネオ山古志村世話人DAOのオキテ案

ネオ山古志村世話人DAO(以下「世話人DAO」)は、ネオ山古志村をサポートするためにネオ山古志村とは別に設立された権利能力なき社団であり、本規約(以下「オキテ」)は世話人DAOの活動及びそのメンバー(以下「世話人」)に適用されます。

世話人DAOは、以下のネオ山古志村の「はたじるし」を実現することを目的とします。

- ・合言葉 つなごう山古志の心
 - 身近な人々と、山古志の心で接しよう
 - 子どもたちに、山古志の心を伝えよう
 - 訪れる人々を、山古志の心でむかえよう
 - 世界の人々と、山古志の心を分かち合おう
- ・将来像
 - 一人ひとりを大切にする山古志
 - 助け合い精神を広げる山古志
 - いつまでも過ごせる山古志
 - 来る人に笑顔で優しい山古志
 - 世界と関わる山古志
- ・重点目標
 - 地域の伝統・文化・産業を生かし山古志ブランドの構築を目指そう
 - 助け合いの精神を活かし山古志型福祉の仕組み作りを目指そう
 - 交流の受け皿を整備し外との繋がりを持続的発展を目指そう
 - 持続可能な世界に広がる応援の仕組み作りを目指そう
- ・地域の特徴
 - 伝統的な前向き思考
 - 何百年も続く山古志の民主主義
 - 高齢者がイキイキと暮らせる地域
 - 山古志の心に共感するみんなが楽しく関われる地域
 - 美しい自然と共生する山古志

1. 基本事項

- (1)世話人DAOの名称は、和名を「ネオ山古志村世話人DAO」英語名を「Neo Yamakoshi Village Supporter DAO」とします。
- (2)世話人DAOの所在地は、新潟県長岡市山古志竹沢甲2835おらたる内とします。

2. 活動内容

世話人DAOの活動内容は以下の通りとします。

- ・ネオ山古志村の各種プロジェクトの運営・立案・検討・サポート
- ・ネオ山古志村に対する各種提案
- ・ネオ山古志村の村民集会に対する開催時期、議案及び投票方法・期間の提案
- ・上記に関連する活動

3. 世話人

3-1(世話人の役割)

- (1)世話人は、ネオ山古志村と世話人DAOの活動に積極的に関与することが期待されています。
- (2)世話人は、運営チーム(5に記載)のいずれか一つに必ず所属するものとします。

3-2(世話人資格)

NishikigoiNFT所有者と山古志地域住民は、世話人DAOの世話人になる資格(以下「世話人資

格」)を持ちます。世話人資格は1人について1つのみ持つことができ、複数持つことはできません。

3-3(世話人の就任)

(1)世話人資格を持つ人で、世話人DAOの世話人として活動することを希望する人は誰でも、世話人になることができます。ただし、世話人になるためには、世話人DAOに連絡し(連絡方法は別途定めます)、世話人DAOから世話人であることを証明するNFT(SBT(SoulBound Token:譲渡不可能なNFT))を含みます。以下「本NFT」)を受領する必要があります。なお、本NFT発行のガス代は世話人希望者が負担するものとします。世話人は本NFTを2個以上同時に持つことはできないものとします。

(2)世話人DAOは、世話人資格を持つ人から世話人になりたいとの連絡を受けた場合には、世話人資格を確認した後に、すみやかに本NFTを発行するものとします。

(3)世話人を退任したことがある人は、世話人本人の退任の申出により退任した場合を除き、世話人に再度就任することができません。ただし、ガバナンスチーム(5に記載)が、退任理由を考慮して、世話人に再度就任することを認めた場合には、世話人に再度就任することができます。

3-4(世話人からの退任)

(1)次の場合には世話人は世話人から退任するものとします。

- ・世話人本人から退任の申出があった場合
- ・投票を2回連続して行わない場合(投票を他人に委任する場合は投票したものとして扱われます)
- ・Discordのチャンネルに記載のコミュニティールールを守らない場合
- ・オキテに違反する場合
- ・世話人としての活動を1年以上していないこと、または世話人にふさわしくないことを理由として、世話人集会の決議により世話人退任が可決された場合
- ・本NFTを保管するウォレットを他人に譲渡する場合
- ・反社会的勢力に属する場合

(2)世話人が退任した場合には本NFTを無効化するものとします。

(3)世話人からの退任にあたり、世話人は世話人DAOから何らの資産・権利を受け取ることはできないものとします。

4. 世話人集会

4-1(構成)

(1)世話人集会は、世話人によって構成されます。

(2)世話人集会は、定時世話人集会と臨時世話人集会の2種類とします。

(3)世話人集会は、Discordのチャンネルにおいて開催します。

(4)世話人集会は、オキテに決議事項と定められた事項と世話人から提案された議案について議論し、世話人の投票により決議をするものとします。

(5)世話人集会は、提案を議論・検討する期間(以下「検討期間」)と投票期間により構成されます。検討期間において、世話人間で一定期間、提案についての議論をDiscord上で行い、その期間終了後に、投票期間において、一定の投票期間中に世話人が投票することにより決議します。

(6)検討期間は1週間、投票期間は1週間とします。ただし、この期間は決議により変更することができます。世話人集会開催期間初日から検討期間が開始します。

4-2(招集)

(1)定時世話人集会は毎年2月に開催するものとします。

(2)定時世話人集会の検討期間及び投票期間はガバナンスチームが決定し、Discordに掲載します。

(3)臨時世話人集会は必要に応じて開催します。

(4)臨時世話人集会は、世話人が、自らを含め全世話人の5%以上の賛同を得て、Discordのチャンネルに世話人集会招集の提案(招集提案)を提出することにより招集します。招集提案には議

案と開催期間初日を記載しなければなりません。開催期間初日は招集提案が提出された5日後以降に設定しなければなりません。

(5)緊急に世話人集会を招集しなければならない場合には開催期間初日までの期間を短縮することができます。

4-3(提案)

(1)世話人は、世話人集会に、自らを含め5人以上の世話人及び山古志住民会議の賛同を得て、Discordに開設された提案提出用のチャンネルに提案を提出することができます。提案内容は、ネオ山古志村または世話人DAOに関するものである必要があります。提案には提案者、提案内容、提案についての説明を記載しなければなりません。

(2)提案は、少なくとも世話人集会開始日の前日までに総会に提出しなければなりません。

(3)提案は、世話人集会の決議によって決議されます。

(4)提案者は、検討期間における議論・検討を踏まえて、当初の提案から合理的範囲内で提案を修正することができます。ただし、その修正は検討期間中にしなければなりません。

(5)提案者は、検討期間中に提案を取り下げることができます。

(6)複数の類似した提案が提出された場合には、世話人5人以上の発案により、山古志住民会議の賛同を得て、提案をまとめたうえで、決議することができます。

(7)世話人は、世話人集会へ提出することを検討している提案をDiscord上でいつでも発表、議論できます。ただし、そこでの議論は、世話人集会における議論・検討とはみなされません。

4-4(世話人集会の決議)

(1)世話人集会は、4-3記載の提案手続を経た提案について決議することができます。

(2)世話人集会の決議にあたって、世話人は1人一票の投票権を持ちます。

(3)世話人集会の決議は、オンライン投票ツールを使って行います。

(4)投票には最低1週間の投票期間を設けるものとします。投票期間は、検討期間終了日の翌日から1週間以内に開始するものとします。

(5)世話人集会の決議は、オキテに特段の定めがある場合を除き、世話人集会において、世話人総数の50%以上が投票に参加し、投票された票の過半数の賛成があった場合に可決します。

(6)世話人は、投票権の行使を、他の世話人に委任することができます。この委任は、世話人集会ごとに、投票ツールで別途定められた方法に従って行わなければなりません。

(7)世話人集会の決議の結果は、決議後すみやかにDiscordのチャンネルに掲載します。

4-5(定時世話人集会の決議事項)

定時世話人集会においては、以下の事項について決議します。ただし、提案が提出されない場合にはこの限りではありません。

(1) ネオ山古志村 に対する提案

(2) 事業計画案及び予算案

(3) 代表者(5-2(1)に記載)の選任

4-6(解散に関する決議)

以下の事項は世話人集会の世話人総数の50%以上が投票に参加し、投票された投票の3分の2以上の賛成がある場合に可決されます。

(1)世話人DAOの解散

(2)ネオ山古志村に対してネオ山古志村を解散する提案をすること

5. 運営チーム

5-1(運営チーム)

(1)世話人DAOは、その運営のために、ガバナンスチーム、技術チーム、資金管理チーム、事業計画チーム、広報渉外ブリッジチームの各運営チームを設けます。ただし、世話人集会の決議により新たな運営チームの設立、既存運営チームの統合・廃止ができるものとします。

(2)ガバナンスチームは世話人DAOのガバナンスを、技術チームは技術を、資金管理チームは資金管理を、事業計画チームは事業計画案及び予算案の作成を、広報渉外ブリッジチームは対外

的コミュニケーションをそれぞれ担当します。

(3)各運営チームの意思決定の方法は各運営チームで定めるものとします。そのような定めがない場合には、各運営チームの世話人の投票者の過半数の決議で定めるものとします。

5-2(代表者)

(1)世話人DAOは、その担当業務について第三者に対して世話人DAOを代表する者(以下「代表者」)を若干名置くものとします。

(2)代表者の選解任は、世話人集会の決議によって行います。代表者の任期は選任の決議がされた時から次の定時世話人集会までとし、重任することができます。

(3)代表者の職務及び権限は、その属する運営チームの担当業務とします。

6. 資産・会計

6-1(管理)

(1)世話人DAOの財務会計・資金管理は資金管理チームが行うものとします。

(2)資金の支出は、予算案の範囲内または世話人会議の決議に基づいて行うものとします。ただし、資金の支出は山古志住民会議の同意を得るものとします。

(3)資金管理チームは、年に一度、世話人DAOの収支計算書と財産目録を作成し、定時世話人集会で報告するものとします。

6-2(会計年度)

世話人DAOの会計年度は1月1日から12月31日までとします。

7. 免責条項

世話人DAOにおける活動にあたって生じた損害に関し、世話人DAOが負う責任は通常損害に限り、かつ0.03ETHを限度とします。ただし、世話人DAOの故意又は重過失による場合を除きます。

8. その他

8-1(オキテの変更等)

(1)オキテの変更は世話人集会の決議によるものとします。

(2)ネオ山古志村の運営ルール及び世話人DAOの運営ルール等の細則の制定は、ネオ山古志村の心得及びオキテの範囲内で、世話人集会の決議によるものとします。

(3)世話人DAOが解散した場合には、世話人DAOが有する資産は、世話人DAOが負う債務を弁済した後に、世話人集会の決議によって指定した先に寄付するものとします。かかる世話人集会の決議がない場合には、山古志住民会議に寄付するものとします。

8-2(準拠法等)

オキテの準拠法は日本法とし、世話人DAOに関する一切の紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

8-3(通知・連絡)

世話人DAOに関する通知・連絡は、原則としてDiscordで行います。

(設立日・発効日)

世話人DAOの設立年月日は、2024年2月11日とします。

オキテは2024年2月11日より施行します。

この規約の内容は事実と相違しないことを証明します。

2024年2月11日

新潟県長岡市山古志竹沢甲2835おらたる内

代表者 竹内春華 (印)

"Proposals"

Purpose of Proposal: To form a "Neo-Yamakoshi Village", a community based on empathy, with people who share the lifestyle, spirit and values of the Yamakoshi area residents, with the aim of sustaining the Yamakoshi area.

Contents of the proposal:

- Establishment of Neo-Yamakoshi Village
- Establishment of the article of incorporation of Neo-Yamakoshi Village (see below for the content of the spirit).
- Approval of the establishment of a "Supporter DAO" to support Neo-Yamakoshi Village.

"The article of incorporation of Neo Yamakoshi Village"

This article of incorporation defines how Neo Yamakoshi Village operates and the principles to be followed by its members.

Neo-Yamakoshi Village will uphold the following purposes and principles.

The slogan "Let's connect the heart of Yamakoshi"

Treat people around us with the spirit of Yamakoshi.

Pass on the spirit of Yamakoshi to our children.

Welcome visitors with the heart of Yamakoshi.

Share the spirit of Yamakoshi with people around the world.

Future Vision

Yamakoshi values each and every one of us.

Yamakoshi expands the spirit of mutual help

Yamakoshi where people can live forever

Yamakoshi is kind and smiling to all who come

Yamakoshi engages with the world

Priority Goals

Build the Yamakoshi brand by making the most of local traditions, culture, and industry.

Aim to create a Yamakoshi style welfare system utilizing the spirit of mutual aid.

Aim for the sustainable development of connections with the outside world by establishing a platform for exchange.

Aim to create a sustainable system of support that spreads throughout the world

Local Characteristics

Traditional forward thinking

Yamakoshi's democracy that has continued for hundreds of years

A community where the elderly can live vigorously

A community where everyone who shares the spirit of Yamakoshi can enjoy being involved

- Yamakoshi living in harmony with beautiful nature
2. NishikigoiNFT holders and Yamakoshi area residents can become members of Neo-Yamakoshi Village ("Neo-Yamakoshi villagers"). Neo Yamakoshi Village may issue NFTs to Neo Yamakoshi Residents separately from Nishikigoi NFTs, certifying that they are Neo Yamakoshi Residents.
 3. Neo-Yamakoshi Village has a separate Neo-Yamakoshi Village Supporter DAO (the "Supporter DAO"), and Neo-Yamakoshi Village receives operational support from the Supporter DAO.
 4. Neo-Yamakoshi villagers can become a member of the Supporter DAO if they wish, after completing certain procedures (please refer to the link (the article of incorporation of the Supporter DAO) for the procedures).
 5. Neo-Yamakoshi Village will hold a villagers' meeting at least once a year to vote on the agenda. The timing of the village assembly, the agenda, and the method and period of voting will be proposed by the Supporter DAO and announced prior to the date of the assembly. In principle, voting will be conducted online, and the voting period will be one to two weeks.
 6. Each Neo-Yamakoshi villager is entitled to one vote per Nishikigoi NFT held by the villager at the village assembly. However, if the Supporter DAO determines a different voting method, that method shall be used.
 7. A proposal shall be approved if a majority of the valid votes cast are in favor of it. If more than one of the proposals is to be passed, they shall be passed in the order of the highest affirmative vote, as determined by the Supporter DAO.
 8. Those who violate the Neo Yamakoshi Village operation rules set separately by the Supporter DAO may be suspended from Neo Yamakoshi Village membership, access to the relevant Discord channel, exercise their voting rights, or be banned from participating in the event.

(Supplementary Provisions)

The date of establishment of Neo Yamakoshi Village is October 2023 ●.

These Principles of Conscience shall come into effect on October 2023 ●.

The resolution to enact these Instructions shall delete "at least once a year" and replace "Supporter DAO" with "Yamakoshi DAO Council" in paragraph 5.

The article of incorporation of Neo Yamakoshi Village Supporter DAO

The Neo Yamakoshi Village Supporter DAO (hereinafter the "Supporter DAO") is an association without rights established separately from Neo Yamakoshi Village to support Neo Yamakoshi Village, and this article of incorporation (hereinafter the "AOI") applies to the activities of the Supporter DAO and its members (hereinafter "Supporters").

The purpose of the Supporter DAO is to realize the following purposes and principles of Neo Yamakoshi Village.

The slogan "Let's connect the heart of Yamakoshi"

Treat people around us with the spirit of Yamakoshi.

Pass on the spirit of Yamakoshi to our children.

Welcome visitors with the heart of Yamakoshi.

Share the spirit of Yamakoshi with people around the world.

Future Vision

Yamakoshi values each and every one of us.

Yamakoshi expands the spirit of mutual help

Yamakoshi where people can live forever
Yamakoshi is kind and smiling to all who come
Yamakoshi engages with the world

Priority Goals

Build the Yamakoshi brand by making the most of local traditions, culture, and industry.
Aim to create a Yamakoshi style welfare system utilizing the spirit of mutual aid.
Aim for the sustainable development of connections with the outside world by establishing a platform for exchange.
Aim to create a sustainable system of support that spreads throughout the world

Local Characteristics

Traditional forward thinking
Yamakoshi's democracy that has continued for hundreds of years
A community where the elderly can live vigorously
A community where everyone who shares the spirit of Yamakoshi can enjoy being involved
Yamakoshi living in harmony with beautiful nature

1. Basic matters

(1) The name of the Supporter DAO shall be "Neo Yamakoshi Village Supporter DAO" in Japanese and "Neo Yamakoshi Village Supporter DAO" in English.
(2) The location of the Supporter DAO shall be within Orataru, 2835 Takezawa-ko, Yamakoshi, Nagaoka City, Niigata Prefecture. 2.

(2) Activities

The activities of the Supporter DAO shall be as follows

- Management, planning, review, and support of various projects in Neo-Yamakoshi Village
- Submit proposals for Neo-Yamakoshi Village.
- Propose the timing, agenda, and voting method and period for the Neo-Yamakoshi Village residents' assembly
- Activities related to the above

3. Supporter

3-1 (Role of Supporter)

(1) Supporters are expected to be actively involved in the activities of Neo-Yamakoshi Village and the Supporter DAO.
(2) Supporters must belong to one of the management teams (listed in 5).

3-2 (Qualifications of Supporters)

Nishikigoi NFT holders and Yamakoshi area residents are qualified to become Supporters of the Supporter DAO ("Supporter Qualification"). Each person can have only one Supporter status, and cannot have more than one.

3-3 (Appointment of Supporter)

(1) Anyone who has a Supporter qualification and wishes to act as a Supporter of a Supporter DAO may become a Supporter. However, to become a Supporter, the person must contact the Supporter DAO (the method of contact will be determined separately) and receive an NFT (including an SBT (SoulBound Token: non-transferable NFT)) from the Supporter DAO that certifies that the person is a Supporter. The NFT, including SBT, must be received from the Supporter DAO. The gas cost for issuing this NFT is the responsibility of the prospective supporter. The supporter may not have more than one NFT at the same time.
(2) When the Supporter DAO is contacted by a qualified supporter who wishes to become a

Supporter, the Supporter DAO shall issue the NFT promptly after confirming Supporter Qualification.

(3) A person who has previously resigned as a Supporter may not be reappointed as a Supporter, except when the Supporter has resigned upon the Supporter's own request. However, if the Governance Team (described in 5) approves the re-appointment of the Supporter, taking into consideration the reason for the resignation, the Supporter may be re-appointed.

3-4 (Resignation or dismissal from Supporter)

(1) A Supporter shall step down from the position of the Supporter in the following cases

- if the Supporter himself/herself requests to step down from the position,
- if the Supporter does not vote twice in a row,
- if the Supporter does not follow the community rules on the Discord channel,
- if the Supporter violates the rules of the Discord channel,
- If the Supporter has not been active for more than 1 year, or if the Supporter is not a suitable Supporter and his/her dismissal is approved by a resolution of the Supporter's meeting,
- if the Supporter transfers the wallet that holds the NFT to another person, or
- if the Supporter belongs to antisocial forces.

(2) When the Supporter resigns, this NFT shall be invalidated.

(3) Upon resignation or dismissal from the Supporter, the Supporter shall not receive any assets or rights from the Supporter DAO.

4. Supporters' meeting

4-1 (Composition)

(1) The Supporters' meeting shall be composed of Supporters.

(2) There are two types of Supporters' meetings: regular Supporters' meetings and extraordinary Supporters' meetings.

(3) A Supporters' meeting will be held on the Discord channel.

(4) In the Supporters' meeting, the items specified as resolution items and proposals from the Supporter are discussed and voted on by the Supporters.

(5) The Supporters' meeting consists of a period for discussion and consideration of proposals ("consideration period") and a voting period. During the Discussion Period, the Supporters discuss the proposal on Discord for a certain period of time, and at the end of the Discussion Period, the Supporters vote on the proposal during the Voting Period to pass a resolution.

(6) The consideration period will be one week and the voting period will be one week. However, this period may be changed by resolution. The consideration period begins on the first day of the Supporters' meeting period.

4-2 (Convocation)

(1) The annual Supporters' meeting is held in February every year.

(2) The period of review and voting for the regular Supporters' meeting will be decided by the governing team and posted on Discord.

(3) An extraordinary Supporters' meeting will be held as needed.

(4) A special Supporters' meeting is convened when a Supporter submits a proposal to convene a Supporters' meeting (convocation proposal) on the Discord channel with the approval of at least 5% of all Supporters including themselves. The proposal must include the agenda and the first day of the meeting period. The first day of the meeting must be set 5 days after the proposal is submitted.

(5) If a Supporters' meeting must be convened urgently, the period before the first day of

the convening period can be shortened.

4-3 (Proposal)

- (1) A Supporter can submit a proposal to the Supporters' meeting with the approval of 5 or more Supporters including himself/herself and Yamakoshi Residents' Council on the channel for submitting proposals opened on Discord. Proposals must be related to Neo-Yamakoshi Village or the Supporter DAO. Proposals must include the proposer, the content of the proposal, and an explanation of the proposal.
- (2) Proposals must be submitted to the General Assembly at least one day prior to the start of the Supporters' meeting.
- (3) The proposal must be resolved by a resolution of the Supporters' meeting.
- (4) The proposer may revise the proposal within reasonable limits from the original proposal based on the discussion and consideration during the study period. However, such modifications must be made during the review period.
- (5) Proposers may withdraw their proposals during the review period.
- (6) If several similar proposals are submitted, the proposal may be combined and resolved upon the initiative of five or more Supporters, with the approval of the Yamakoshi Residents' Council.
- (7) Supporters can announce and discuss proposals they are considering submitting to the Supporters' meeting on Discord at any time. However, the discussion on Discord is not considered as a discussion at the Supporters' meeting.

4-4 (Resolutions at the Supporters' meeting)

- (1) A Supporters' meeting can make a resolution on a proposal that has gone through the proposal procedure described in 4-3.
- (2) Each Supporter has one vote in the resolution of a Supporters' meeting.
- (3) Resolutions of the Supporters' meeting are made using the online voting tool.
- (4) There will be a minimum of one week for voting. The voting period shall begin no later than one week after the day following the end of the consideration period.
- (5) Except as otherwise provided in the AOI, a resolution of a Supporters' meeting shall be passed if at least 50% of the total number of Supporters participate in voting at the Supporters' meeting and a majority of the votes cast are in favor of the resolution.
- (6) A Supporter may delegate the right to vote to another Supporter. This delegation must be made at each Supporters' meeting in accordance with a separate method specified in the voting tool.
- (7) The result of the resolution of the Supporters' meeting will be posted on the Discord channel as soon as possible after the resolution.

4-5 (Items to be resolved at the regular Supporters' meeting)

The following matters will be resolved at the regular Supporters' meeting. However, this does not apply when no proposal is submitted.

- Proposal for Neo Yamakoshi Village
- Proposed business plan and budget
- Appointment of a representative (as described in 5-2(1))

4-6 (Resolutions regarding dissolution)

The following items are passed if at least 50% of the total number of Supporter members at a Supporters' meeting participate in the voting and two-thirds of the votes cast are in favor.

- (1) Dissolution of the Supporter DAO
- (2) Proposal to dissolve Neo Yamakoshi Village to Neo Yamakoshi Village

5. Management team

5-1 (Management Team)

(1) The Supporter DAO shall establish the following management teams for its operation: Governance Team, Technical Team, Fund Management Team, Business Planning Team, and Public Relations and External Relations Bridge Team. However, it shall be possible to establish a new management team or merge or abolish existing management teams by a resolution of the Supporters' meeting.

(2) The Governance Team is responsible for the governance of the Supporter DAO, the Technology Team is responsible for technology, the Fund Management Team is responsible for fund management, the Business Plan Team is responsible for drafting the business plan and budget, and the Public Relations and External Relations Bridge Team is responsible for external communications.

(3) The decision-making process for each management team shall be stipulated by each management team. In the absence of such a stipulation, it shall be determined by a majority resolution of the Supporters of each management team by a majority of the votes cast by the Supporters of each management team.

5-2(Representatives)

(1) The Supporter DAO shall appoint a few persons to represent the Supporter DAO to third parties regarding the duties for which they are responsible (hereinafter referred to as "Representatives").

(2) The election and dismissal of Representatives shall be carried out by resolution at a meeting of Supporter DAOs. The term of office of the Representative shall be from the time of the resolution of election to the next annual Supporters' meeting, and he/she may be reappointed.

(3) The duties and authority of the Representative shall be those of the management team to which he/she belongs.

6. Assets and Accounting

6-1 (Management)

(1) Financial accounting and fund management of the Supporter DAO shall be performed by the fund management team.

(2) Expenditures of funds shall be made within the scope of the budget plan or in accordance with a resolution of the Supporters' meeting. However, expenditure of funds shall be subject to the consent of the Yamakoshi Residents' Council.

(3) Once a year, the fund management team shall prepare a statement of income and expenditure and an inventory of assets of the Supporter DAO, and report them at the regular Supporters' meeting.

6-2 (Fiscal year)

The fiscal year of the Supporter DAO shall be from January 1 to December 31.

7. Disclaimer

The liability of the Supporter DAO for damage incurred in the course of its activities shall be limited to ordinary damage, and shall be limited to 0.03 ETH. However, this excludes cases of willful misconduct or gross negligence on the part of the Supporter DAO.

8. Miscellaneous

8-1 (Change of AOI, etc.)

(1) Changes to the AOI shall be made by a resolution of a Supporters' meeting.

(2) Establishment of detailed rules for the operation of Neo Yamakoshi Village and Supporter DAOs shall be made by a resolution of a Supporters' meeting, within the scope of the Neo Yamakoshi Village rules and the AOI.

(3) In the event that the Supporter DAO is dissolved, the assets held by the Supporter DAO shall be donated to the party designated by a resolution of the Supporter assembly after payment of the debts owed by the Supporter DAO. In the absence of such a resolution of a Supporters' meeting, the assets shall be donated to the Yamakoshi Residents' Council.

8-2 (Governing law, etc.)

The AOI shall be governed by the laws of Japan, and the Niigata District Court shall have exclusive jurisdiction as the court of first instance over any disputes related to the Supporter DAO.

8-3 (Notification and communication)

Notification and communication regarding the Supporter DAO shall, in principle, be conducted via Discord.

The English version of the AOI is a translation and the Japanese version is an original.

(Date of establishment and effective date)

The date of establishment of the Supporter DAO shall be October 2023 ●.

The AOI shall come into effect on October 2023 ●.

I certify that nothing in these terms and conditions is untrue.

October 2023● day of October 2023

2835 ORATARU, Yamakoshi Takezawa Kou, Nagaoka City, Niigata Prefecture, Japan

Representative Haruka Takeuchi (seal)

2023年8月27日

ネオ山古志村の心得 2023/08/27バージョン

この心得はネオ山古志村の運営方法とメンバーが守るべき心得について定めています。

1. **[MVV的なものを記載]**

2. NishikigoiNFT保有者と山古志地域住民はネオ山古志村のメンバー(「ネオ山古志村民」)になることができます。ネオ山古志村は、ネオ山古志村民に対して、ネオ山古志村民であることを証するNFTをNishikigoiNFTとは別途に発行することができます。

3. ネオ山古志村とは別にネオ山古志村世話人DAO(「世話人DAO」)が設けられており、ネオ山古志村は世話人DAOから運営についてのサポートなどを受けます。

4. ネオ山古志村民は、希望すれば、一定の手続きを経て世話人DAOのメンバーになることができます(手続きについてはリンク(世話人DAOのオキテ)をご覧ください)。

5. ネオ山古志村は少なくとも年1回、村民集会を開催して、投票により議案を決議します。村民集会の開催時期、議案及び投票方法・期間は世話人DAOが提案し、開催日前に公表します。原則として、投票はオンラインで行い、投票期間は1~2週間とします。

6. ネオ山古志村民は、村民集会において、その有するNishikigoiNFT1個につき一個の投票権を持ちます。ただし、世話人DAOが別の投票方法を定めた場合にはその方法によるものとします。

7. 議案は、有効投票数の過半数の賛成がある場合に可決されます。議案の中から複数を可決する場合は、より多くの賛成票を得た選択肢の順に世話人DAOが設定した上位の範囲で可決さ

れます。

8. 世話人DAOが別途定めるネオ山古志村の運営ルールに違反する者に対しては、ネオ山古志村民の資格停止、Discordの関連チャンネルへのアクセス、投票権の行使、イベントへの参加を禁止する場合があります。

ネオ山古志村世話人DAOのオキテ 2023/ 08/27バージョン

目的:[MVV的なもの]

ネオ山古志村世話人DAO(以下「世話人DAO」)は、ネオ山古志村をサポートするためにネオ山古志村とは別に設立された権利能力なき社団であり、本規約(以下「オキテ」)は世話人DAOの活動及びそのメンバー(以下「世話人」)に適用されます。

1. 基本事項

(1)世話人DAOの名称は、和名を「ネオ山古志村世話人DAO」英語名を「Neo Yamakoshi Village Supporter DAO」とします。

(2)世話人DAOの所在地は、新潟県長岡市山古志竹沢甲2835おらたる内とします。

2. 活動内容

世話人DAOの活動内容は以下の通りとします。

- ・ネオ山古志村の各種プロジェクトの運営・立案・検討・サポート
- ・ネオ山古志村に対する各種提案
- ・ネオ山古志村の村民集会に対する開催時期、議案及び投票方法・期間の提案
- ・上記に関連する活動

3. 世話人

3-1(世話人の役割)

(1)世話人は、ネオ山古志村と世話人DAOの活動に積極的に関与することが期待されています。

(2)世話人は、運営チーム(5に記載)のいずれか一つに必ず所属するものとします。

3-2(世話人資格)

NishikigoiNFT所有者と山古志地域住民は、世話人DAOの世話人になる資格(以下「世話人資格」)を持ちます。世話人資格は1人について1つのみ持つことができ、複数持つことはできません。

3-3(世話人の就任)

(1)世話人資格を持つ人で、世話人DAOの世話人として活動することを希望する人は誰でも、世話人になることができます。ただし、世話人になるためには、世話人DAOに連絡し(連絡方法は別途定めます)、世話人DAOから世話人であることを証明するNFT(SBT(SoulBound Token:譲渡不可能なNFT))を含みます。以下「本NFT」を受領する必要があります。なお、本NFT発行のガス代は世話人希望者が負担するものとします。世話人は本NFTを2個以上同時に持つことはできないものとします。

(2)世話人DAOは、世話人資格を持つ人から世話人になりたいとの連絡を受けた場合には、世話人資格を確認した後に、すみやかに本NFTを発行するものとします。

(3)世話人を退任したことがある人は、世話人本人の退任の申出により退任した場合を除き、世話人に再度就任することができません。ただし、ガバナンスチーム(5に記載)が、退任理由を考慮して、世話人に再度就任することを認めた場合には、世話人に再度就任することができます。

3-4(世話人からの退任)

(1)次の場合には世話人は世話人から退任するものとします。

- ・世話人本人から退任の申出があった場合
 - ・投票を2回連続して行わない場合(投票を他人に委任する場合は投票したものとして扱われます)
 - ・Discordのチャンネルに記載のコミュニティールールを守らない場合
 - ・オキテに違反する場合
 - ・世話人としての活動を1年以上していないこと、または世話人にふさわしくないことを理由として、世話人集会の決議により世話人退任が可決された場合
 - ・本NFTを保管するウォレットを他人に譲渡する場合
 - ・反社会的勢力に属する場合
- (2)世話人が退任した場合には本NFTを無効化するものとします。
- (3)世話人からの退任にあたり、世話人は世話人DAOから何らの資産・権利を受け取ることはできないものとします。

4. 世話人集会

4-1(構成)

- (1)世話人集会は、世話人によって構成されます。
- (2)世話人集会は、定時世話人集会と臨時世話人集会の2種類とします。
- (3)世話人集会は、Discordのチャンネルにおいて開催します。
- (4)世話人集会は、オキテに決議事項と定められた事項と世話人から提案された議案について議論し、世話人の投票により決議をするものとします。
- (5)世話人集会は、提案を議論・検討する期間(以下「検討期間」)と投票期間により構成されます。検討期間において、世話人間で一定期間、提案についての議論をDiscord上で行い、その期間終了後に、投票期間において、一定の投票期間中に世話人が投票することにより決議します。
- (6)検討期間は1週間、投票期間は1週間とします。ただし、この期間は決議により変更することができます。世話人集会開催期間初日から検討期間が開始します。

4-2(招集)

- (1)定時世話人集会は毎年2月に開催するものとします。
- (2)定時世話人集会の検討期間及び投票期間はガバナンスチームが決定し、Discordに掲載します。
- (3)臨時世話人集会は必要に応じて開催します。
- (4)臨時世話人集会は、世話人が、自らを含め全世話人の5%以上の賛同を得て、Discordのチャンネルに世話人集会招集の提案(招集提案)を提出することにより招集します。招集提案には議案と開催期間初日を記載しなければなりません。開催期間初日は招集提案が提出された5日後以降に設定しなければなりません。
- (5)緊急に世話人集会を招集しなければならない場合には開催期間初日までの期間を短縮することができます。

4-3(提案)

- (1)世話人は、世話人集会に、自らを含め5人以上の世話人及び山古志住民会議の賛同を得て、Discordに開設された提案提出用のチャンネルに提案を提出することができます。提案内容は、ネオ山古志村または世話人DAOに関するものである必要があります。提案には提案者、提案内容、提案についての説明を記載しなければなりません。
- (2)提案は、少なくとも世話人集会開始日の前日までに総会に提出しなければなりません。
- (3)提案は、世話人集会の決議によって決議されます。
- (4)提案者は、検討期間における議論・検討を踏まえて、当初の提案から合理的範囲内で提案を修正することができます。ただし、その修正は検討期間中にしなければなりません。
- (5)提案者は、検討期間中に提案を取り下げることができます。
- (6)複数の類似した提案が提出された場合には、世話人5人以上の発案により、山古志住民会議の賛同を得て、提案をまとめたうえで、決議することができます。
- (7)世話人は、世話人集会へ提出することを検討している提案をDiscord上でいつでも発表、議論

できます。ただし、そこでの議論は、世話人集会における議論・検討とはみなされません。

4-4(世話人集会の決議)

- (1)世話人集会は、4-3記載の提案手続を経た提案について決議することができます。
- (2)世話人集会の決議にあたって、世話人は1人一票の投票権を持ちます。
- (3)世話人集会の決議は、オンライン投票ツールを使って行います。
- (4)投票には最低1週間の投票期間を設けるものとします。投票期間は、検討期間終了日の翌日から1週間以内に開始するものとします。
- (5)世話人集会の決議は、オキテに特段の定めがある場合を除き、世話人集会において、世話人総数の50%以上が投票に参加し、投票された票の過半数の賛成があった場合に可決します。
- (6)世話人は、投票権の行使を、他の世話人に委任することができます。この委任は、世話人集会ごとに、投票ツールで別途定められた方法に従って行わなければなりません。
- (7)世話人集会の決議の結果は、決議後すみやかにDiscordのチャンネルに掲載します。

4-5(定時世話人集会の決議事項)

定時世話人集会においては、以下の事項について決議します。ただし、提案が提出されない場合にはこの限りではありません。

- (4) ネオ山古志村 に対する提案
- (5) 事業計画案及び予算案
- (6) 代表者(5-2(1)に記載)の選任

4-6(解散に関する決議)

以下の事項は世話人集会の世話人総数の50%以上が投票に参加し、投票された投票の3分の2以上の賛成がある場合に可決されます。

- (1)世話人DAOの解散
- (2)ネオ山古志村に対してネオ山古志村を解散する提案をすること

5. 運営チーム

5-1(運営チーム)

- (1)世話人DAOは、その運営のために、ガバナンスチーム、技術チーム、資金管理チーム、事業計画チーム、広報渉外ブリッジチームの各運営チームを設けます。ただし、世話人集会の決議により新たな運営チームの設立、既存運営チームの統合・廃止ができるものとします。
- (2)ガバナンスチームは世話人DAOのガバナンスを、技術チームは技術を、資金管理チームは資金管理を、事業計画チームは事業計画案及び予算案の作成を、広報渉外ブリッジチームは対外的コミュニケーションをそれぞれ担当します。
- (3)各運営チームの意思決定の方法は各運営チームで定めるものとします。そのような定めがない場合には、各運営チームの世話人の投票者の過半数の決議で定めるものとします。

5-2(代表者)

- (1)世話人DAOは、その担当業務について第三者に対して世話人DAOを代表する者(以下「代表者」)を若干名置くものとします。
- (2)代表者の選解任は、世話人集会の決議によって行います。代表者の任期は選任の決議がされた時から次の定時世話人集会までとし、重任することができます。
- (3)代表者の職務及び権限は、その属する運営チームの担当業務とします。

6. 資産・会計

6-1(管理)

- (1)世話人DAOの財務会計・資金管理は資金管理チームが行うものとします。
- (2)資金の支出は、予算案の範囲内または世話人会議の決議に基づいて行うものとします。ただし、資金の支出は山古志住民会議の同意を得るものとします。
- (3)資金管理チームは、年に一度、世話人DAOの収支計算書と財産目録を作成し、定時世話人集会で報告するものとします。

6-2(会計年度)

世話人DAOの会計年度は1月1日から12月31日までとします。

7. 免責条項

世話人DAOにおける活動にあたって生じた損害に関し、世話人DAOが負う責任は通常損害に限り、かつ0.03ETHを限度とします。ただし、世話人DAOの故意又は重過失による場合を除きます。

8. その他

8-1(オキテの変更等)

(1)オキテの変更は世話人集会の決議によるものとします。

(2)ネオ山古志村の運営ルール及び世話人DAOの運営ルール等の細則の制定は、ネオ山古志村の心得及びオキテの範囲内で、世話人集会の決議によるものとします。

(3)世話人DAOが解散した場合には、世話人DAOが有する資産は、世話人DAOが負う債務を弁済した後に、世話人集会の決議によって指定した先に寄付するものとします。かかる世話人集会の決議がない場合には、山古志住民会議に寄付するものとします。

8-2(準拠法等)

オキテの準拠法は日本法とし、世話人DAOに関する一切の紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

8-3(通知・連絡)

世話人DAOに関する通知・連絡は、原則としてDiscordで行います。

(設立日・発効日)

世話人 DAOの設立年月日は、2023年●月●日とします。

オキテは2023年●月●日より施行します。

この規約の内容は事実と相違しないことを証明します。

2023年●月●日

新潟県長岡市山古志竹沢甲2835おらたる内

代表者 ●● (印)

ネオ山古志村の心得 2023/08/20バージョン

この心得はネオ山古志村の運営方法とメンバーが守るべき心得について定めています。

1. [MVV的なものを記載]

2. NishikigoiNFT保有者と山古志地域住民はネオ山古志村のメンバー(「ネオ山古志村民」)になることができます。ネオ山古志村は、ネオ山古志村民に対して、ネオ山古志村民であることを証するNFTをNishikigoiNFTとは別途に発行することができます。

3. ネオ山古志村とは別にネオ山古志村世話人DAO(「世話人DAO」)が設けられており、ネオ山古志村は世話人DAOから運営についてのサポートなどを受けます。

4. ネオ山古志村民は、希望すれば、一定の手続きを経て世話人DAOのメンバーになることができます(手続きについてはリンク(世話人DAOのオキテ)をご覧ください)。

5. ネオ山古志村は少なくとも年1回、村民集会を開催して、投票により議案を決議します。村民集

会の開催時期、議案及び投票方法・期間は世話人DAOが提案し、開催日前に公表します。原則として、投票はオンラインで行い、投票期間は1~2週間とします。

6. ネオ山古志村民は、村民集会において、その有するNishikigoiNFT1個につき一個の投票権を持ちます。ただし、世話人DAOが別の投票方法を定めた場合にはその方法によるものとします。

7. 議案は、有効投票数の過半数の賛成がある場合に可決されます。議案の中から複数を可決する場合は、より多くの賛成票を得た選択肢の順に世話人DAOが設定した上位の範囲で可決されます。

8. 世話人DAOが別途定めるネオ山古志村の運営ルールに違反する者に対しては、ネオ山古志村民の資格停止、Discordの関連チャンネルへのアクセス、投票権の行使、イベントへの参加を禁止する場合があります。

ネオ山古志村世話人DAOのオキテ 2023/ 08/20バージョン

前文:[MVV的なもの]

ネオ山古志村世話人DAO(以下「世話人DAO」)は、ネオ山古志村をサポートするためにネオ山古志村とは別に設立された権利能力なき社団であり、本規約(以下「オキテ」)は世話人DAOの活動及びそのメンバー(以下「世話人」)に適用されます。

1. 基本事項

(1)世話人DAOの名称は、和名を「ネオ山古志村世話人DAO」英語名を「Neo Yamakoshi Village Supporter DAO」とします。

(2)世話人DAOの所在地は、新潟県長岡市山古志竹沢甲2835おらたる内とします。

2. 活動内容

世話人DAOの活動内容は以下の通りとします。

- ・ネオ山古志村の各種プロジェクトの運営・立案・検討・サポート
- ・ネオ山古志村に対する各種提案
- ・ネオ山古志村の村民集会に対する開催時期、議案及び投票方法・期間の提案
- ・上記に関連する活動

3. 世話人

3-1(世話人の役割)

(1)世話人は、ネオ山古志村と世話人DAOの活動に積極的に関与することが期待されています。

(2)世話人は、運営チーム(5に記載)のいずれか一つに必ず所属するものとします。

3-2(世話人資格)

NishikigoiNFT所有者と山古志地域住民は、世話人DAOの世話人になる資格(以下「世話人資格」)を持ちます。世話人資格は1人について1つのみ持つことができ、複数持つことはできません。

3-3(世話人の就任)

(1)世話人資格を持つ人で、世話人DAOの世話人として活動することを希望する人は誰でも、世話人になることができます。ただし、世話人になるためには、世話人DAOに連絡し(連絡方法は別途定めます)、世話人DAOから世話人であることを証明するNFT(SBT(SoulBound Token:譲渡不可能なNFT))を含みます。以下「本NFT」)を受領する必要があります。なお、本NFT発行のガス代は世話人希望者が負担するものとします。世話人は本NFTを2個以上同時に持つことはできないものとします。

(2)世話人DAOは、世話人資格を持つ人から世話人になりたいとの連絡を受けた場合には、世話人資格を確認した後に、すみやかに本NFTを発行するものとします。

(3)世話人を退任したことがある人は、世話人本人の退任の申出により退任した場合を除き、世話人に再度就任することができません。ただし、ガバナンスチーム(5に記載)が、退任理由を考慮して、世話人に再度就任することを認めた場合には、世話人に再度就任することができます。

3-4(世話人からの退任)

(1)次の場合には世話人は世話人から退任するものとします。

- ・世話人本人から退任の申出があった場合
- ・投票を2回連続して行わない場合(投票を他人に委任する場合は投票したものとして扱われます)
- ・Discordのチャンネルに記載のコミュニティルールを守らない場合
- ・オキテに違反する場合
- ・世話人としての活動を1年以上していないこと、または世話人にふさわしくないことを理由として、世話人集会の決議により世話人退任が可決された場合
- ・本NFTを保管するウォレットを他人に譲渡する場合
- ・反社会的勢力に属する場合

(2)世話人が退任した場合には本NFTを無効化するものとします。

4. 世話人集会

4-1(構成)

- (1)世話人集会は、世話人によって構成されます。
- (2)世話人集会は、定時世話人集会と臨時世話人集会の2種類とします。
- (3)世話人集会は、Discordのチャンネルにおいて開催します。
- (4)世話人集会は、オキテに決議事項と定められた事項と世話人から提案された議案について議論し、世話人の投票により決議をするものとします。
- (5)世話人集会は、提案を議論・検討する期間(以下「検討期間」)と投票期間により構成されます。検討期間において、世話人間で一定期間、提案についての議論をDiscord上で行い、その期間終了後に、投票期間において、一定の投票期間中に世話人が投票することにより決議します。
- (6)検討期間は1週間、投票期間は1週間とします。ただし、この期間は決議により変更することができます。世話人集会開催期間初日から検討期間が開始します。

4-2(招集)

- (1)定時世話人集会は毎年2月に開催するものとします。
- (2)定時世話人集会の検討期間及び投票期間はガバナンスチームが決定し、Discordに掲載します。
- (3)臨時世話人集会は必要に応じて開催します。
- (4)臨時世話人集会は、世話人が、自らを含め全世話人の5%以上の賛同を得て、Discordのチャンネルに世話人集会招集の提案(招集提案)を提出することにより招集します。招集提案には議案と開催期間初日を記載しなければなりません。開催期間初日は招集提案が提出された5日後以降に設定しなければなりません。
- (5)緊急に世話人集会を招集しなければならない場合には開催期間初日までの期間を短縮することができます。

4-3(提案)

- (1)世話人は、世話人集会に、自らを含め5人以上の世話人及び山古志住民会議の賛同を得て、Discordに開設された提案提出用のチャンネルに提案を提出することができます。提案内容は、ネオ山古志村または世話人DAOに関するものである必要があります。提案には提案者、提案内容、提案についての説明を記載しなければなりません。
- (2)提案は、少なくとも世話人集会開始日の前日までに総会に提出しなければなりません。
- (3)提案は、世話人集会の決議によって決議されます。
- (4)提案者は、検討期間における議論・検討を踏まえて、当初の提案から合理的範囲内で提案を修正することができます。ただし、その修正は検討期間中にしなければなりません。

- (5)提案者は、検討期間中に提案を取り下げることができます。
- (6)複数の類似した提案が提出された場合には、世話人5人以上の発案により、山古志住民会議の賛同を得て、提案をまとめたうえで、決議することができます。
- (7)世話人は、世話人集会へ提出することを検討している提案をDiscord上でいつでも発表、議論できます。ただし、そこでの議論は、世話人集会における議論・検討とはみなされません。

4-4(世話人集会の決議)

- (1)世話人集会は、4-3記載の提案手続を経た提案について決議することができます。
- (2)世話人集会の決議にあたって、世話人は1人一票の投票権を持ちます。
- (3)世話人集会の決議は、オンライン投票ツールを使って行います。
- (4)投票には最低1週間の投票期間を設けるものとします。投票期間は、検討期間終了日の翌日から1週間以内に開始するものとします。
- (5)世話人集会の決議は、オキテに特段の定めがある場合を除き、世話人集会において、世話人総数の50%以上が投票に参加し、投票された票の過半数の賛成があった場合に可決します。
- (6)世話人は、投票権の行使を、他の世話人に委任することができます。この委任は、世話人集会ごとに、投票ツールで別途定められた方法に従って行わなければなりません。
- (7)世話人集会の決議の結果は、決議後すみやかにDiscordのチャンネルに掲載します。

4-5(定時世話人集会の決議事項)

定時世話人集会においては、以下の事項について決議します。ただし、提案が提出されない場合にはこの限りではありません。

- (7) ネオ山古志村 に対する提案
- (8) 事業計画案及び予算案
- (9) 代表者(5-2(1)に記載)の選任

4-6(解散に関する決議)

以下の事項は世話人集会の世話人総数の50%以上が投票に参加し、投票された投票の3分の2以上の賛成がある場合に可決されます。

- (1)世話人DAOの解散
- (2)ネオ山古志村に対してネオ山古志村を解散する提案をすること

5. 運営チーム

5-1(運営チーム)

- (1)世話人DAOは、その運営のために、ガバナンスチーム、技術チーム、資金管理チーム、事業計画チーム、広報渉外ブリッジチームの各運営チームを設けます。ただし、世話人集会の決議により新たな運営チームの設立、既存運営チームの統合・廃止ができるものとします。
- (2)ガバナンスチームは世話人DAOのガバナンスを、技術チームは技術を、資金管理チームは資金管理を、事業計画チームは事業計画案及び予算案の作成を、広報渉外ブリッジチームは対外的コミュニケーションをそれぞれ担当します。
- (3)各運営チームの意思決定の方法は各運営チームで定めるものとします。そのような定めがない場合には、各運営チームの世話人の投票者の過半数の決議で定めるものとします。

5-2(代表者)

- (1)各運営チームには、その担当業務について第三者に対して世話人DAOを代表する者(以下「代表者」)を置くことができるものとします。
- (2)代表者の選解任は、世話人集会の決議によって行います。代表者の任期は選任の決議がされた時から次の定時世話人集会までとし、重任することができます。

6. 資産・会計

6-1(管理)

- (1)世話人DAOの財務会計・資金管理は資金管理チームが行うものとします。
- (2)資金の支出は、予算案の範囲内または世話人会議の決議に基づいて行うものとします。ただ

し、資金の支出は山古志住民会議の同意を得るものとします。
(3)資金管理チームは、年に一度、世話人DAOの収支計算書と財産目録を作成し、定時世話人集会で報告するものとします。

6-2(会計年度)

世話人DAOの会計年度は1月1日から12月31日までとします。

7. 免責条項

世話人DAOにおける活動にあたって生じた損害に関し、世話人DAOが負う責任は通常損害に限り、かつ0.03ETHを限度とします。ただし、世話人DAOの故意又は重過失による場合を除きます。

8. その他

8-1(オキテの変更等)

(1)オキテの変更は世話人集会の決議によるものとします。

(2)ネオ山古志村の運営ルール及び世話人DAOの運営ルール等の細則の制定は、ネオ山古志村の心得及びオキテの範囲内で、世話人集会の決議によるものとします。

(3)世話人DAOが解散した場合には、世話人DAOが有する資産は、世話人DAOが負う債務を弁済した後に、世話人集会の決議によって指定した先に寄付するものとします。かかる世話人集会の決議がない場合には、**山古志住民会議**に寄付するものとします。

8-2(準拠法等)

オキテの準拠法は日本法とし、世話人DAOに関する一切の紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

8-3(通知・連絡)

世話人DAOに関する通知・連絡は、原則としてDiscordで行います。

(発効日)

オキテは2023年●月●日より発効します。

[全体DAO]と[運営組織]規約案骨子

【用語整理】

Discord Community “NishikigoiNFT” :誰でも入れる開かれたDiscord Community

Discord Community “NishikigoiNFT”の参加者 :Nishikigoi Communityメンバー

NishikigoiNFT保有者:デジタル村民

(当面Nishikigoi NFT保有者＝デジタル村民とするものの、Crypto villageの活動が活発化したら、山古志DAOメンバーを創設し、NishikigoiNFT保有者の希望者に山古志デジタル村民NFTを無償発行する。Crypto Viageの活動が安定化したら、NishikigoiNFT未保有者を対象に、有償で、山古志デジタル村民NFTを発行する(発行価額は、NishikigoiNFTのセール、、、ス価格の半額程度)。

山古志運営DAOメンバーNFT保有者:山古志運営DAOメンバー

従って、山古志DAOは、

Nishikigoi Communityメンバー:公開チャネルのアクセス権限を付与

山古志デジタル村民:デジタル村民部屋及び公開チャネルのチャネルへのアクセス権限を付与、

山古志運営DAOのチャンネルは、閲覧権限及びリアクション権限を付与
山古志運営DAOメンバー：一部のDiscord管理者限定のチャンネルを除き、全てのチャンネルへのアクセス権限を付与
Nishikigoi CommunityのDiscord管理者：正式に山古志運営DAOが発足したら、山古志運営DAOメンバーの一つのチームとしてDiscord管理者となる。Discord管理者資格は別途定める。

【考え方】

山古志DAO：NishikigoiNFT所有者と山古志地域住民から構成されるDAO
Neo-Yamakoshi-Village（次世代の山古志村）NYV：山古志DAOを運営するための組織

山古志DAOは法的な意味では組織（組合や権利能力なき社団）ではなく、運営組織であるNYVからサービスを受けるだけの集団。山古志DAOは権利義務の主体にはならないし、財産も持たない。NYVを立ち上げるのは、契約の当事者や財産管理者となる器が必要なことや、メンバーが無制限責任を負わないようにするための措置。

山古志DAOのメンバーが運営に関わりたいなら、Neo-Yamakoshi-Village（NYV）のメンバーになって（山古志DAOのメンバーの希望者は誰でもNYVメンバーになれる）運営に関与できる。山古志DAOのメンバーは、山古志DAOの運営に関与できるため、山古志DAOは分散型自律組織（DAO）といえる。

理想的には山古志DAO=NYVとなれば良い（もっとも、人によって事情があるから積極的に運営に関与できないという人もいますしね…）し、仕組み的にはそうなっている。その意味ではNYVはDAO一般の「投票率低い問題」への解決策を示しているのでは？

規約案は次ページ以降にあります。

MVV

Mission使命、Vision理念、Values行動指針

Mission/使命

[竹内案]・つなごう山古志の心 一地域のアイデンティティを保持し、最先端の思想・技術を活用することで"私たちの山古志"をつないでいく

Vision/理念

[竹内案]・リアル/デジタル村民それぞれが多様な価値観を認め合い、共創し、その過程を共有財産として大切にする
・デジタル世界におけるWeb3x地域創生の開拓者、リアル世界における山古志の自然・文化・伝統の語り部であり続ける
・自分らしさを大切にし、お互い助け合う

[RYU案]・デジタル世界におけるWeb3x地域創生の開拓者、リアル世界における山古志の自然・

文化・伝統の 語り部であり続ける

Values/行動指針

[竹内案]・ありのままの自分をみせる(多様な自己表現の場)

[RYU案]・リアル/デジタル村民それぞれが多様な価値観を認め合い、共創し、その過程を共有財産として大切にする
・自分らしさを大切にし、お互い助け合う

[RYU] Missionを果たすためにどのようなVisionであるか、Visionとはある意味、あり姿であり、そのあり姿を実現するためにどのような指針で望むかがValuesになります。

[全体DAO]の心得 2023/07/24バージョン(古いVerは後ろあります)

1. [全体DAO]のMission(使命)、Values(行動指針)、Vision(理念)は次の通りとします。
 - ・Mission(使命)
 - ・つなごう山古志の心 一地域のアイデンティティを保持し、最先端の思想・技術を活用することで"私たちの山古志"をつないでいく
 - ・Values(行動指針)
 - ・ありのままの自分をみせる(多様な自己表現の場)
 - ・Vision(理念)
 - ・リアル/デジタル村民それぞれが多様な価値観を認め合い、共創し、その過程を共有財産として大切にする
 - ・デジタル世界におけるWeb3x地域創生の開拓者、リアル世界における山古志の自然・文化・伝統の 語り部であり続ける
 - ・自分らしさを大切にし、お互い助け合う]
2. NishikigoiNFT保有者と山古志地域住民は[全体DAO]のメンバー(「デジタル村民」)になることができます。[\[全体DAO\]は、デジタル村民であることを証するNFTを発行することができます。](#)
3. [全体DAO]とは別に[運営組織]が設けられており、[全体DAO]は[運営組織]から運営についてのサポートなどを受けます。
4. [全体DAO]のデジタル村民は、希望すれば、一定の手続きを経て[運営組織]のメンバーになることができます(手続きについてはリンク(運営組織規約)をご覧ください)。
5. [全体DAO]は少なくとも年1回、デジタル村民集会を開催して、投票により決議します。デジタル村民集会の開催時期、議案及び投票方法・期間は[運営組織]が提案し、開催日前に公表します。投票期間は1〜2週間を原則とします。
6. デジタル村民は、デジタル村民集会において、その有するNishikigoiNFT1個につき一個の投票権を持ちます。
7. 議案は、有効投票数の過半数の賛成がある場合に可決されます。複数[を選出する](#)場合は、より多くの賛成票を得た選択肢の順に[運営組織]が設定した上位の範囲で可決されます。
8. [\[運営組織\]が別途定めるルールに違反する方に対しては、デジタル住民の資格停止、Discordへのアクセス、投票権の行使、イベントへの参加を禁止する場合があります。](#)

[修正点] ◆青字が修正点です。

- ・独自NFTの発行について規定
- ・2/3による決議を削除
- ・ルール違反者に対するバンの規定を追加

・委任の規定を削除

3層構造になったことから、NishikigoiNFT=山古志関係者ではなくなったので、ややこしくなりましたが、整理すると以下となります。

NishikigoiNFT保有者は、現時点では何らの手続きなく自動的にデジタル村民になることができるが、独自NFTが発行された場合には、独自NFT保有者がデジタル村民となる(デジタル村民は、NishikigoiNFT+独自NFTの双方を保有する必要がある)という仕組みになっています。その場合には、投票するには、NishikigoiNFT+独自NFTの双方を保有する必要がありますが、デジタル村民=NishikigoiNFT+独自NFTの双方を保有者という前提があるので、NishikigoiNFTだけを投票権の判断基準にしています。

なお、3層構造になると、Discordに、residentroomは、NishikigoiNFTだけ持っており、独自NFTを持っていない人の入室を許可するのか、ということを検討する必要があるかと思います。ユーザとしては、①パブリック、②NishikigoiNFTだけ保有、③NishikigoiNFTと独自NFTの双方を保有の3段階があり、NishikigoiNFTを保有している人のためのルームを設けるか、パブリックに含めるのかという課題があります(NishikigoiNFTと独自NFTの双方を保有している人と同じには扱わなくて良いはずです)。

[運営組織]規約(案)23/07/19バージョン🎵

前文: [全体DAO]は以下のMission(使命)、Values(行動指針)、Vision(理念)(MVV)を持つDAOです。

- ・Mission(使命)
 - ・つなごう山古志の心 一地域のアイデンティティを保持し、最先端の思想・技術を活用することで"私たちの山古志"をつないでいく
- ・Values(行動指針)
 - ・ありのままの自分をみせる(多様な自己表現の場)
- ・Vision(理念)
 - ・リアル/デジタル村民それぞれが多様な価値観を認め合い、共創し、その過程を共有財産として大切にする
 - ・デジタル世界におけるWeb3x地域創生の開拓者、リアル世界における山古志の自然・文化・伝統の語り部であり続ける
 - ・自分らしさを大切にし、お互い助け合う]

[運営組織](NYV)は、[全体DAO]がMVVを実現することを目的として、その[全体DAO]をサポートするために山古志DAOとは別に設立された権利能力なき社団であり、本規約はNYVの活動及びメンバーに適用されます。

1. 基本事項

- ・NYVの名称は、和名を「ネオ山古志村」英語名を「Neo-Yamakoshi-Village」とします。和名と併記しませんか？
- ・NYVは以下を目的とします。
[MVVを記載]
- ・NYVの所在地は、新潟県長岡市山古志竹沢甲2835おらたる内とします。

2. 活動内容

- ・NYVの活動内容は以下の通りとします。
 - ・[ネオ山古志村]の運営
 - ・[山古志DAO]の各種プロジェクトを立案・検討・サポートすること
 - ・[山古志DAO]に対して各種提案をすること

- ・[山古志DAO]のデジタル村民集会に対して開催時期、議案及び投票方法・期間を提案すること

3. メンバー

(メンバーの役割)

- ・メンバーは、山古志DAOとNYVの活動に積極的に関与することが期待されています。
- ・メンバーは、運営チーム(5に記載)のいずれか一つに必ず所属するものとします。

(メンバー資格)

- ・NishikigoiNFT所有者と山古志地域住民は、NYVのメンバーになる資格(メンバー資格)を持ちます。メンバー資格は1人について1つのみ持つことができ、複数持つことはできません。

(メンバーの就任)

- ・メンバー資格を持つ人で、NYVのメンバーとして活動することを希望する人は誰でも、メンバーになることができます。ただし、メンバーになるためには、NYVに連絡し(連絡方法は別途定めま)、NYVからメンバーであることを証明するSBT(本SBT)を受領する必要があります。なお、本SBT発行のガス代はメンバーが負担するものとします。メンバーは本SBTを2個以上同時に持つことはできません。
- ・NYVは、メンバー資格を持つ人からメンバーになりたいとの連絡を受けた場合には、メンバー資格を確認した後に、すみやかに本SBTを発行するものとします。
- ・メンバーを退任したことがある人は、メンバー本人の退任の申出により退任した場合を除き、メンバーに再度就任することができません。ただし、ガバナンスチーム(5に記載)が、退任理由を考慮して、メンバーに再度就任することを認めた場合には、メンバーに再度就任することができます。

(メンバーからの退任)

- ・次の場合にはメンバーから退任するものとします。
 - ・メンバー本人から退任の申出があった場合
 - ・投票を2回連続して行わない場合(投票を他人に委任する場合は投票したものとして扱われます)
 - ・Discordの[rules]チャンネルに記載のコミュニティルールを守らない場合
 - ・本規約に違反する場合
 - ・メンバーとしての活動を1年以上していないとして、メンバーの普通決議によりメンバー退任が可決された場合
 - ・メンバーにふさわしくないとして、メンバーの特別決議によりメンバー退任が可決された場合
 - ・本SBTを保管するウォレットを他人に譲渡する場合
 - ・反社会的勢力に属する場合

4. 全体会 これも何かいい言葉を使いたいですね。方言を上手く使いたいですね？ せめて寄合とか集会の方が良い気がします。

(構成)

- ・全体会は、メンバーによって構成されます。
- ・全体会は、定時全体会と臨時全体会の2種類とします。
- ・全体会は、Discordのチャンネルにおいて開催します。
- ・全体会は、メンバーから提案された議案について議論し、メンバーの投票により決議をするものとします。
- ・全体会は、提案を議論・検討する期間(検討期間)と投票期間により構成され、メンバー間で一定期間、提案についての議論をDiscord上でを行い、その期間終了後に、一定の投票期間中にメンバーが投票することにより決議します。
- ・検討期間は1週間、投票期間は1週間とします。ただし、この期間は普通決議により変更することができます。全体会開催期間初日から検討期間が開始します。

(招集)

- ・定時**全体会**は年1回、[2月1日]から開催するものとします。
- ・臨時**全体会**は必要に応じて開催します。
- ・臨時**全体会**は、メンバーが、自らを含め全**メンバーの5%以上(メンバーの5-10%超とかでいいがですか?)**の賛同を得て、Discordの[提案/proposal]チャンネルに**全体会**招集の提案(招集提案)を提出することにより招集します。招集提案には議案と開催期間初日を記載しなければなりません。開催期間初日は招集提案が提出された5日後以降に設定しなければなりません。
- ・緊急に**全体会**を招集しなければならない場合には開催期間初日までの期間を短縮することができます。

(提案)

- ・メンバーは、**全体会**に、自らを含め**5人以上**のメンバーの賛同を得て、Discordに**開設された**提案についてのチャンネルに提案を提出することができます。提案内容は、山古DAOまたはNYVIに関するものである必要があります。提案には提案内容とその説明を記載しなければなりません。賛同メンバーには**山古志住民会議の者1名**以上が含まれている必要があります。
- ・提案は、少なくとも**全体会**開始日の**前日**までに総会に提出しなければなりません。
- ・提案は、**全体会**の普通決議によって決議されます。
- ・提案者は、検討期間における議論・検討を踏まえて、当初の提案から合理的範囲内で提案を修正することができます。ただし、その修正は検討期間中にしなければなりません。
- ・提案者は、検討期間中に提案を取り下げることができます。
- ・複数の類似した提案が提出された場合には、メンバー5人以上の発案により、提案をまとめたうえで、決議することができます。
- ・提出された提案について、**全体会**の普通決議により、次回以降の**全体会**に決議を延期することを決議することができます。
- ・メンバーは、**全体会**へ提出することを検討している提案をDiscord上でいつでも発表、議論できます。ただし、そこでの議論は、**全体会**における議論・検討とはみなされません。

(決議)

- ・決議にあたって、メンバーは1人一票の投票権を持ちます。
- ・決議は、snapshotなどの投票ツールを使って行います。
- ・投票には1週間の投票期間を設けるものとします。投票期間の開始日は、検討期間終了日の翌日以降かつ1週間以内とします。
- ・普通決議は、**全体会**において、メンバー総数の**50%**以上が投票に参加し、投票された票の過半数の賛成がある場合に可決されます。
- ・特別決議は、**全体会**において、メンバー総数の**50%**以上が投票に参加し、投票された投票の3分の2以上の賛成がある場合に可決されます。
- ・[決議を実行するにあたっては、**山古志住民会議**が、[MVVの趣旨]に反していると判断した場合には、実行を中止することができます。]議題の段階で潰した方が良いと思います。
- ・メンバーは、投票権の行使を、他の**メンバー**に委任することができます。この委任は、**全体会**ごとに、投票ツールで別途定められた方法に従って行わなければなりません。
- ・**全体会**の決議の結果は、決議後すみやかにDiscordのチャンネルに掲載します。

(決議事項)

- ・本規約に他に定める他、以下の事項は**全体会**の普通決議の決議事項とします。
 - (10) [山古志DAO] に対する提案
 - (11) 事業計画案

5. 運営チーム

(運営チーム)

- ・NYVIは、その運営のために、ガバナンスチーム、技術チーム、資金管理チーム、事業計画チーム、広報渉外ブリッジチームの各運営チームを設けます。ただし、**全体会**の普通決議により新たな運営チームの設立、既存運営チームの統合・廃止ができるものとします。
- ・ガバナンスチームはNYVIのガバナンスを、技術チームは技術を、資金管理チームは資金管理

を、事業計画チームは事業計画案の作成を、広報渉外ブリッジチームは対外的コミュニケーションをそれぞれ担当します。

(代表者)

- ・各運営チームには、その担当業務について第三者に対してNYVを代表する者(代表者)を置くことができるものとします。
- ・代表者の選解任は、[全体会](#)の普通決議によって行います。代表者の任期は1年とし、重任することができます。

6. 資産・会計

(管理)

- ・NYVの[財務会計](#)・資金管理(銀行預金の管理を含みます)は資金管理チームが行うものとします。
- ・資金管理チームは、年に一度、NYVの収支計算書と財産目録を作成し、定時[全体会](#)で報告するものとします。

(会計年度)

- ・NYVの会計年度は1月1日から12月31日までとします。

7. その他

(規約変更・解散)

- ・本規約の変更は[全体会](#)の普通決議によるものとします。変更の提案については通常の提案手続によるものとします。
- ・NYVの解散は[全体会](#)の特別決議によるものとします。解散の提案については通常の提案手続によるものとします。
- ・NYVが解散した場合には、NYVが有する資産は、NYVが負う債務を弁済した後に、[全体会](#)の普通決議によって別途指定されない限り、[山古志住民会議](#)に寄付するものとします。
- ・[\[全体DAO\]の解散のデジタル村民集会に対する提案は特別決議によるものとします。](#)

(準拠法等)

- ・本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する一切の紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(通知・連絡)

- ・[全体会](#)と本規約に関する通知・連絡は、原則としてDiscordで行います。

(発効日)

- ・本規約は令和●年●月●日より発効します。

-----【古いバージョン】-----

[\[全体DAO\]の心得](#) 2023/07/23バージョン(古いVerは後ろあります)

1. [全体DAO]のMission(使命)、Values(行動指針)、Vision(理念)は次の通りとします。
 - ・Mission(使命)
 - ・つなごう山古志の心 一地域のアイデンティティを保持し、最先端の思想・技術を活用することで"私たちの山古志"をつないでいく
 - ・Values(行動指針)
 - ・ありのままの自分をみせる(多様な自己表現の場)
 - ・Vision(理念)
 - ・リアル/デジタル村民それぞれが多様な価値観を認め合い、共創し、その過程を共有財産として大切にする
 - ・デジタル世界におけるWeb3x地域創生の開拓者、リアル世界における山古志の自然・文化・伝統の語り部であり続ける
 - ・自分らしさを大切にし、お互い助け合う]
2. NishikigoiNFT保有者と山古志地域住民は[全体DAO]のメンバー(「デジタル村民」)になることができます。
3. [全体DAO]とは別に[運営組織]が設けられており、[全体DAO]は[運営組織]から運営についてのサポートなどを受けます。
4. [全体DAO]のデジタル村民は、希望すれば、一定の手続きを経て[運営組織]のメンバーになることができます(手続きについてはリンク(運営組織規約)をご覧ください)。
5. [全体DAO]は少なくとも年1回、デジタル村民集会を開催して、投票により決議します。デジタル村民集会の開催時期、議案及び投票方法・期間は[運営組織]が提案し、開催日前に公表します。投票期間は1〜2週間を原則とします。
6. デジタル村民は、デジタル村民集会において、その有するNishikigoiNFT1個につき一個の投票権を持ちます。投票は他のデジタル村民に委任できるものとします【投票の委任はどうしますか?】。
7. 議案は、有効投票数の過半数の賛成がある場合に可決されます。複数選択の場合は、より多くの賛成票を得た選択肢の順に[運営組織]が設定した上位の範囲で可決されます。
8. 上記にかかわらず、以下の議案については、有効投票数の投票数の3分の2以上の賛成がある場合に可決されます。
 - ・運営組織の設立・解散
 - ・本心得の変更
 - ・[全体DAO]の解散

あと、普通決議とかというと会社みたいなので、デジタル村民全体投票とか柔らかな言葉にしたいです。有効投票数のしぼりは、運営DAOだけで良いと思います。

[全体DAO]の心得 2023/07/10バージョン

- ・[MVV]
 - ・NishikigoiNFT保有者と山古志地域住民は[全体DAO]のメンバーになることができます。
 - ・[全体DAO]とは別に[運営組織]が設けられており、[全体DAO]は[運営組織]から運営などについて様々なサポートを受けます。
 - ・[全体DAO]のメンバーは、希望すれば、一定の手続きを経て運営組織のメンバーになることができます(手続きについてはリンク(運営組織規約)をご覧ください)。
 - ・[全体DAO]は少なくとも年1回総会を開催して、次の事項について決議をします。開催時期及び議題(今回はこの色でコメントします。RYU)は運営組織によって決定され、メンバーに公表されます。
- [普通決議]

・運営組織が提案する提案(事業計画、資金計画、新規プロジェクトなど)。但し、特別決議の対象事項は除きます。

[特別決議]

- ・運営組織の設立・解散、運営組織規約の変更
 - ・本心得の変更
 - ・メンバーは、総会において、その有するNishikigoiNFT1個につき一個の投票権を持ちます。
 - ・投票には1～2週間の投票期間を設けるものとします。
 - ・普通決議は、有効投票数の過半数の賛成がある場合に可決されます。複数選択の場合は、より多くの賛成票を得た選択肢の順に運営DAOが設定した上位の範囲で可決されます。定足数は設けません。
 - ・特別決議は、NishikigoiNFT保有者の33.3%以上のNishikigoiNFT保有者が出席⇨これは非現実的なので、特別決議は当面なしで良いかもです。し、有効投票数の投票数の3分の2以上の賛成がある場合に可決されます。
- あと、普通決議とかというと会社みたいなので、デジタル村民全体投票とか柔らかな言葉にしたいです。有効投票数のしぼりは、運営DAOだけで良いと思います。

[Neo-Yamakoshi-Village]規約(案)23/ 07/09バージョン🎵

前文: [MVVが決まり次第作成]

[Neo-Yamakoshi-Village](NYV)は、[山古志DAO]の[各種プロジェクトをサポート]するために山古志DAOとは別に設立された権利能力なき社団であり、本規約はNYVの活動及びメンバーに適用されます。

1. 基本事項

- ・NYVの名称は「Neo-Yamakoshi-Village」とします。和名と併記しませんか？
 - ・NYVは以下を目的とします。
- [MVVを記載]
- ・NYVの所在地は、新潟県長岡市山古志竹沢甲2835おらたる内とします。

2. 活動内容

- ・NYVの活動内容は以下の通りとします。
- ・[山古志DAO]の運営
- ・[山古志DAO]の各種プロジェクトを立案・検討・サポートすること
- ・[山古志DAO]に対して各種提案をすること

3. メンバー

(メンバーの役割)

- ・メンバーは、山古志DAOとNYVの活動に積極的に関与することが期待されています。
- ・メンバーは、運営チーム(5に記載)のいずれか一つに必ず所属するものとします。

(メンバー資格)

- ・NishikigoiNFT所有者と山古志地域住民は、NYVのメンバーになる資格(メンバー資格)を持ちます。メンバー資格は1人について1つのみ持つことができ、複数持つことはできません。

(メンバーの就任)

- ・メンバー資格を持つ人で、NYVのメンバーとして活動することを希望する人は誰でも、メンバーになることができます。ただし、メンバーになるためには、NYVに連絡し(連絡方法は別途定めま)、NYVからメンバーであることを証明するSBT(本SBT)を受領する必要があります。なお、本SBT発行のガス代はメンバーが負担するものとします。メンバーは本SBTを2個以上同時に持つことはできません。

・NYVは、メンバー資格を持つ人からメンバーになりたいとの連絡を受けた場合には、メンバー資格を確認した後に、すみやかに本SBTを発行するものとします。

・メンバーを退任したことがある人は、メンバー本人の退任の申出により退任した場合を除き、メンバーに再度就任することができません。ただし、ガバナンスチーム(5に記載)が、退任理由を考慮して、メンバーに再度就任することを認めた場合には、メンバーに再度就任することができます。

(メンバーからの退任)

- ・次の場合にはメンバーから退任するものとします。
 - ・メンバー本人から退任の申出があった場合
 - ・投票を2回連続して行わない場合(投票を他人に委任する場合は投票したものとして扱われます)
 - ・Discordの[rules]チャンネルに記載のコミュニティルールを守らない場合
 - ・本規約に違反する場合
 - ・メンバーとしての活動を1年以上していないとして、メンバーの普通決議によりメンバー退任が可決された場合
 - ・メンバーにふさわしくないとして、メンバーの特別決議によりメンバー退任が可決された場合
 - ・本SBTを保管するウォレットを他人に譲渡する場合
 - ・反社会的勢力に属する場合

4. 総会 これも何かいい言葉を使いたいですね。方言を上手く使いたいですねえ？ せめて寄合とか集会の方が良い気がします。

(構成)

- ・総会は、メンバーによって構成されます。
- ・総会は、定時総会と臨時総会の2種類とします。
- ・総会は、Discordのチャンネルにおいて開催します。
- ・総会は、メンバーから提案された議案について議論し、メンバーの投票により決議をするものとします。
- ・総会は、提案を議論・検討する期間(検討期間)と投票期間により構成され、メンバー間で一定期間、提案についての議論をDiscord上で行い、その期間終了後に、一定の投票期間中にメンバーが投票することにより決議します。
- ・検討期間は1週間、投票期間は1週間とします。ただし、この期間は普通決議により変更することができます。総会開催期間初日から検討期間が開始します。

(招集)

- ・定時総会は年1回、[2月1日]から開催するものとします。
- ・臨時総会は必要に応じて開催します。
- ・臨時総会は、メンバーが、自らを含め5人以上(メンバーの5ー10%超とかでいかがですか?)のメンバーの賛同を得て、Discordの[提案/proposal]チャンネルに総会招集の提案(招集提案)を提出することにより招集します。招集提案には議案と開催期間初日を記載しなければなりません。開催期間初日は招集提案が提出された5日後以降に設定しなければなりません。
- ・緊急に総会を招集しなければならない場合には開催期間初日までの期間を短縮することができます。

(提案)

- ・メンバーは、総会に、自らを含め5人以上のメンバーの賛同を得て、Discordの[提案/proposal]チャンネルに提案を提出することができます。提案内容は、山古DAOまたはNYVに関するものである必要があります。提案には提案内容とその説明を記載しなければなりません。賛同メンバーには山古志住民会議の者1名以上が含まれている必要があります。
- ・提案は、少なくとも総会開始日の前日までに総会に提出しなければなりません。
- ・提案は、総会の普通決議によって決議されます。
- ・提案者は、検討期間における議論・検討を踏まえて、当初の提案から合理的範囲内で提案を修

正することができます。ただし、その修正は検討期間中にしなければなりません。

- ・提案者は、検討期間中に提案を取り下げることができます。
- ・複数の類似した提案が提出された場合には、メンバー5人以上の発案により、提案をまとめたうえで、決議することができます。
- ・提出された提案について、総会の普通決議により、次回以降の総会に決議を延期することを決議することができます。
- ・メンバーは、総会へ提出することを検討している提案をDiscord上でいつでも発表、議論できます。ただし、そこでの議論は、総会における議論・検討とはみなされません。

(決議)

- ・決議にあたって、メンバーは1人一票の投票権を持ちます。
- ・決議は、snapshotなどの投票ツールを使って行います。
- ・投票には1週間の投票期間を設けるものとします。投票期間の開始日は、検討期間終了日の翌日以降かつ1週間以内とします。
- ・普通決議は、総会において、メンバー総数の50%以上が投票に参加し、投票された票の過半数の賛成がある場合に可決されます。
- ・特別決議は、総会において、メンバー総数の50%以上が投票に参加し、投票された投票の3分の2以上の賛成がある場合に可決されます。
- ・決議を実行するにあたっては、山古志住民会議が、[MVVの趣旨]に反していると判断した場合には、実行を中止することができます。議題の段階で潰した方が良いと思います。
- ・メンバーは、投票権の行使を、他のメンバーに委任することができます。この委任は、総会ごとに、投票ツールで別途定められた方法に従って行わなければなりません。
- ・総会の決議の結果は、決議後すみやかにDiscordのチャンネルに掲載します。
- ・山古志DAOにおける決議(山古志DAO村民投票)は、NYVの決議とは別個のものであり、本規約とは別に定められています。

(決議事項)

- ・本規約に他に定める他、以下の事項は総会の普通決議の決議事項とします。

(12) [山古志DAO] に対する提案

(13) 事業計画案

5. 運営チーム

(運営チーム)

- ・NYVは、その運営のために、ガバナンスチーム、技術チーム、資金管理チーム、事業計画チーム、広報渉外ブリッジチームの各運営チームを設けます。ただし、総会の普通決議により新たな運営チームの設立、既存運営チームの統合・廃止ができるものとします。
- ・ガバナンスチームはNYVのガバナンスを、技術チームは技術を、資金管理チームは資金管理を、事業計画チームは事業計画案の作成を、広報渉外ブリッジチームは対外的コミュニケーションをそれぞれ担当します。

(代表者)

- ・各運営チームには、その担当業務について第三者に対してNYVを代表する者(代表者)を置くことができるものとします。
- ・代表者の選解任は、総会の普通決議によって行います。代表者の任期は1年とし、重任することができます。

6. 資産・会計

(管理)

- ・NYVの資産・資金管理(銀行預金の管理を含みます)・会計は資金管理チームが行うものとします。
- ・資金管理チームは、年に一度、NYVの収支計算書と財産目録を作成し、定時総会で報告するものとします。

(会計年度)

- ・NYVの会計年度は1月1日から12月31日までとします。

7. その他

(規約変更・解散)

- ・本規約の変更は総会の普通決議によるものとします。変更の提案については通常の提案手続によるものとします。
- ・NYVの解散は総会の特別決議によるものとします。解散の提案については通常の提案手続によるものとします。
- ・NYVが解散した場合には、NYVが有する資産は、NYVが負う債務を弁済した後に、総会の普通決議によって別途指定されない限り、**山古志住民会議**に寄付するものとします。

(準拠法等)

- ・本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する一切の紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(通知・連絡)

- ・総会と本規約に関する通知・連絡は、原則として、Discordで行います。

(発効日)

- ・本規約は令和●年●月●日より発効します。

-----【ディスカッション】-----

【基本事項】

- 名称：[山古志運営DAO] **NishikigoiNFT所有者のDiscord Communityを山古志DAOとする。** (RYU)
- 目的：[MVVによる]
○運営組織チームで協議した内容を採用 (ノフ)
- 主たる所在地：[新潟県長岡市山古志甲2835] (Sho)
- 事業：[MVVによる]
○運営組織チームで協議した内容を採用,これから協議開始。いままでに作成した結果を参考に最終的にまとめ (ノフ)

【メンバーの選解任】

- メンバー資格：[**山古志DAOメンバー (デジタル村民/NishikigoiNFT所有者)**、**リアル村民/山古志地域住民**] (RYU)
 - ・例えば、山古志支所の職員の皆さんはどうなりますでしょうか。「山古志で働いているけれど、山古志には住んでいない人」という場合です。山古志に住民票がある人か住所はないけれど山古志にいる人もなのか、細かいけれど想定した方が良いのかなと思いました。 (Sho)
- ○第1弾、第2弾のどちらかの保有者が運営DAOに入れる、第3弾のみの保有者はいれない。

第1弾と第2弾は数量に限りがあり再発行されないため、第1弾と第2弾の選考者インセンティブや価格が上昇するが、第3弾の人气が減るため

第3弾が低価格で数量限定なしの場合のみ可能かな。逆でも可、第3弾保有者のみ運営DAOに入れるみたいな、何か仕組みがあった方が楽しく、盛り上がるかも（ノフ）

- ❖ 基本的にNishikigoi NFT保有者は第3弾以降を含め、山古志DAOのメンバーなので、誰でも希望すれば山古志運営DAOに加入できる。（RYU）
- ❖ 自分の周りでも山古志の取り組みに興味はあるけど第3弾を待とう！という人がいるので私も「ホルダーは希望すれば誰でも山古志運営DAOに加入できる」方がよいのでは（金光）

- メンバー資格喪失事由：[一般的なものを定める]
- メンバーの選任手続：[メンバー資格保有者で、メンバーになることを山古志運営DAOに通知し、山古志運営DAOメンバーNFTが発行されたウォレットの保有者（RYU）
- ~~● に連絡した者。総会の普通決議によって承認~~ 普通決議は不要
 - ❖ 山古志運営DAOメンバーNFTはSBTとする。（ウォレットの譲渡は物理的可能であるが、規約にウォレットの譲渡をすると資格が執行することを明記（RYU）
 - ❖ ENSはDAOメンバーは持っているとアドレスベースで確認できて便利かも！（金光）

○所属したいチームのリーダーに連絡した者（ノフ）

現在のようにチームにリーダーは不在、チームの合議によって活動する。ただし、必要に応じて後述する代表を選任することができる。（RYU）

- メンバーの退出手続：[自ら退出を望んだ場合、（RYU）
- 投票に[2]回以上連続して参加しない（委任もしない）（RYU）
- 場合、総会の特別決議で退出が決議された場合、メンバーの資格喪失事由に該当した場合]
 - ・ 退出が決定した時点で、山古志運営DAOメンバーNFTはBurn（ガバナンスチームがBurnする手続きを実施）（RYU）
 - ・

○プラスαでサッカー方式（ノフ）

- 定員：[定めるか、定めないか]
 - 定めない。（ノフ）（mayuzou）（RYU）（金光）
- 会費：[なし]
 - なし（ノフ）（RYU） 但し、山古志運営DAOメンバーNFT発行のガス代は負担（RYU）

※活動量の判断が難しい。

【メンバー総会】（メンバーによる決議機関）

- 決議事項：普通決議 - 出席 決議事項は自らを含めメンバー10名が賛同することで提起可能。但し、賛同メンバーには、山古志住民会議または山古志地域在住者1名以上を含むこと。（RYU）
- 決議要件（多数決の方法も色々ある）一人1票、メンバーの70%以上が投票に参加することで投票が有効化し、単純多数決で決議（RYU）

○わかりやすく、単純に1人1票. 複雑にするとついてこれない人が居るかも。

方法の仕組みを説明するのがメンドイ

または、ガバナンスチームで協議した内容を採用これから協議開始（ノフ）

- 定時総会の開催頻度[[3]ヶ月に1回]
 - 総会、年に1回にできないかな。総会といいながら、ほぼオフ会みたいな感じになる？楽しみながら活動できる組織にしたい（必要に応じて臨時総会が追加で可能にするにはリーダー3名以上の同意で開催）
（ノフ）
 - ❖ リーダーは選出しない。総会の代わりに重要事項の決議は、山古志デジタル村民による多数決によって決議される。（投票率の制限は設けない）（RYU）
 - ❖ 重要事項とは、NishikigoiNFT保有者の権利に影響する規約類の新設・変更・廃止の決議、年度予算決議、報告事項として過年度決算報告。（RYU）
 - ❖ ということで定時総会は不要（RYU）
 - ❖ 山古志デジタル村民投票については、参加者の単純多数決で、委任なし。（RYU）
 - ❖ Retroactive PGF(Public goods funding)的なのを以下のような感じでやりたい。。。のはメンバー総会マターではなくガバナンスチームマターですかね？（金光）
 - 3ヶ月に1回、①リアル住民のニーズ部門（雪下ろし、草刈り、牛の角突き手伝いなど）部門、②DAO運営（Monthly RecapやDAOのいろいろな仕組化）、③自由な発想部門、とかで33/33/33のポイントを貢献に応じて投票して分けていく、というのをやりたい
- 定時総会の招集手続:[開催の[1]週間前にディスコードの●チャンネルで告知]
 - 定時総会なし（ノフ）
 - 一般的な規定として総会についてあげましたが、総会はなしにして、「議案の提案→Discord上でのディスカッション（1～2週間程度）→投票（1週間程度）」の方が、デジタルでの運用としては良いかと思います。もっとも、この投票については1～3ヶ月に1回程度定期的に開催（あるいは闘牛の初日、花火大会、千秋楽など誰もが覚えている日）した方が、皆が日程を忘れないので良いかと思います。議案がある度に投票を呼びかけると大変なので。もっとも、定時投票では間に合わない議案があれば、臨時で投票するというのはありだとは思いますが（めり）。
- 臨時総会の招集手続:[開催の[2]日前にディスコードの●チャンネルで告知]
 - 週間前にディスコードで告知。仕事が大変でなかなか告知を見れる人がいないかも（ノフ）
- [議長:定めない]
 - 定めない（ノフ）
- 「投票に委任を認めない」
 - 但し、正当な理由がある場合は
リーダーに委任しても良い。（ノフ）
 - 委任を原則として認めるという考えもあります。その場合、数回続けて投票しないメンバーを解任するという考えとの整合性をどうするか考える必要があります（めり）

【DAOの機関】

- 理事会:[設ける？ 設けるなら理事会の権限？]
 - 設けない。負担軽減（ノフ）（RYU）（金光）

- 理事：[設ける？ 設けるなら職務・任期は？]（金光）
○設けない、負担軽減（ノフ）（RYU）
- 監事：[設ける？ 設けるなら職務・任期は？]
○設けない、負担軽減（ノフ）（RYU）（金光）
○お金を扱うなら、会計報告・監査？は必要のようにもおもいます。資金計画チームが管理するのもありと思います。（めり）資金管理チームが担う（RYU）
- 各チーム：ガバナンスチーム、運営組織チーム、技術チーム、資金計画チーム、事業計画チーム、広報・障害チーム、ブリッジチーム
運営DAO発足後は、ガバナンスチーム、技術チーム、資金管理チーム、事業計画チーム、広報渉外ブリッジチーム（RYU）

【業務の遂行】

- 代表：[担当ごとに代表を設ける。担当分野について運営DAOの契約締結権限を持つ]
○担当（チーム）ごとに代表がいない場合は、チーム内の全員の個々がチームの代表として扱われ権限を有する（ノフ） ← 例えば、契約を結んだり、権利の登録をする場合には、相手方との関係などで代表が必要で、ものによっては必ず代表が必要になると思います。累計ごとに検討する必要があるとおもいます。例えば、銀行預金とか、サーバの契約など（メリ）
代表は、各チームや運営DAOが決めた事項の執行責任者であり運営DAO内で特別な権限は付与されない（対外的な権限のみ保有）、資金管理チームの代表が金融機関との契約窓口兼税務申告窓口、広報渉外ブリッジチームの代表がマスコミやパートナー会社との契約窓口（RYU）
権能なき社団だと契約主体になったり金融機関への口座開設はできるのでしょうか？（金光）

【資産の管理・運営】

- 資産の管理処分：[どのようなルールを設けるか]
○資産管理チームで管理、ルールは資産管理チームで協議した内容を採用。これから協議開始（ノフ）
- 事業計画の作成：[例えば、資金計画チームが作成して、年1回提出して、総会の承認を得る？]
○事業計画チームで計画作成、協議した内容を採用。これから協議開始（ノフ）
- 会計年度：[1月1日～12月31日]
○わかりやすく良い。または資産管理チームで協議した内容を採用。とになればこのまま（ノフ）

【投票（選挙）管理】

- 山古志DAO全体に関わる物事についての投票（選挙）の開催
- 投票管理委員：[設ける？設けない？運営DAOメンバー＝管理委員？]
○設ける（ガバナンスチームに所属している全員）（ノフ）
- 投票管理委員の選出：[運営DAOメンバー＝管理委員であれば、メンバー選出に順ずる]投票はスナップショットを基本とするので、管理委員は不要、但しスナップショットに議案を載せるまではガバナンスチームが管理する。（RYU）
- 票（選挙）の基本原則：MVVにて明記する？別途、投票（選挙）基本原則を定める？
○MVVに明記しない。投票基本原則をガバナンスチームで作成し、規約に明記。（ノフ）

←山古志DAOの投票は運営DAOとは別だと思いますので、定めるとしても、運営DAOの規約ではなく山古志DAOの規約として定めるのが自然だと思います。もっとも、山古志DAOは特に規約を設けないとの話があったので、そことの整合性は議論する必要があると思います。
(めり) 両方の規約にそれぞれ投票制度や決議について規定する必要あり。山古志DAOの規約は、以下に加え、投票や山古志DAOメンバー権利などを取り決める必要あり。MVB、山古志DAO規約、山古志運営DAO設置については、デジタル村民全体投票が必要。

Discord Rules

Rules

Welcome to Nishikigoi Discord!!

1. No offensive names, racist/degrading content, or excessive arguments/complaining. (攻撃的な名前、人種差別的な内容、過度な議論や批評は禁止です。)
2. Never send any ETH or tokens to anyone that reaches out to you by DM. (DMで連絡してきた人には絶対にETHやトークンを送らないこと。)
3. Never, ever, share your private keys. our team will never message you for private keys. (私たちのチームは、秘密鍵のためにあなたにメッセージを送ることは決してありません。)
4. Nothing in this server should be considered investment advice. always do your own research. (本サーバーに記載されている内容は、投資に関するアドバイスではありません。)
5. Please use the designated channels for their intended purposes. If you are unsure just ask. (指定されたチャンネルを本来の目的に沿って使用してください。不明な点がありましたらお問い合わせください!)
6. Be respectful, members support one another for the good of the group. (グループのために、メンバーは互いにサポートし合いましょう!)
7. Always check info channels before spamming questions that have been answered. (既に回答がある質問をスパムする前に必ず情報チャンネルを確認しましょう!)
8. No NSFW content. (NSFWコンテンツは禁止です。)
9. No unsolicited marketing campaigns, spam, self-promotion or advertising content. (未承諾のマーケティングキャンペーン、スパム、自己宣伝、広告コンテンツの禁止です。)

【その他】

- 議事録：[総会、理事会について作成]
 - いままで通り (ノフ)
- 規約の変更：[メンバーの[3分の2]の賛成により改定]
 - 賛成 (ノフ) 過半数決議でもよいのでは？特別決議が必要か？但し、投票率が70%超であることが有効投票条件

- 解散：[メンバーの[4分の3]の賛成により解散]
 - 賛成（ノフ） 解散を規定するには総有財産をどうするのか決める必要あり。山古志運営DAO発足後は、山古志運営DAOの総有財産として、NFT売り上げなどが含まれることになる。
- メンバーの権利と義務
 - リアル山古志住民の処遇（権限？を別途もたせるか・もたせないか）
 - MVVがきちんと定義できれば、個人的には特別扱いしなくていいと思う（竹内）
 - もたせない。仕組みが複雑になりメンドイ（ノフ）
 - 必ずどこかのチーム、所属すること（ノフ）
 - 必ずメンバーになった人は自己紹介すること。但し、周知済者は省略可（TwitterなどわかればOK）（ノフ）

※全体（山古志DAO）にはかる時のルール（何を投票するか）

投票ルール：過半数、重みづけ、

※毎回、委任方式

※おさいふ：ゆうちょHP確認（代表：全体の代表？資金管理・契約担当の代表？）

山古志運営DAO規約(案)23/ 07/02バージョン🎵

前文: [MVVが決まり次第作成]

[山古志運営DAO](本DAO)は、山古志DAOの[様々なプロジェクトをサポート]するために山古志DAOとは別に設立された権利能力なき社団であり、山古志運営DAO規約(「本規約」)は[山古志運営DAO]の運営に適用されます。

1. 基本事項

- ・本DAOの名称は「**山古志運営DAO**」とします。
- ・本DAOは以下を目的とします。
[MVVを記載]
- ・本団体の所在地は、**新潟県長岡市山古志竹沢甲2835おらたる内**とします。

2. メンバー

(メンバー資格)

- ・NishikigoiNFT所有者と山古志地域住民は、本DAOのメンバーになる資格(メンバー資格)を持ちます。

(メンバーの就任)

- ・メンバー資格を持つ人で、本DAOのメンバーとして活動することを希望する人は誰でも、本DAOの通知先(後述)に連絡し、本DAOからメンバーであることを証明するSBT(本SBT)を受領することで、メンバーになることができます。なお、SBTのガス代はメンバーの負担とします。
- ・本DAOは、メンバー資格を持つ人からメンバーになりたいとの連絡を受けた場合には、メンバー資格を確認した後に、すみやかにSBTを発行するものとします。

(メンバーからの退任)

- ・次の場合にはメンバーから退任するものとします。
 - ・メンバー本人から退任の申出があった場合
 - ・投票を**2**回連続して行わない場合(投票を他人に委任する場合は投票したものと扱われます)
 - ・本SBTを保管するウォレットを他人に譲渡する場合
 - ・Discordに記載のルールをルールを守らない場合
 - ・メンバーとしての活動を1年以上していないとして、メンバーの**普通決議**によりメンバー資格喪失が可決された場合
 - ・メンバーにふさわしくないとして、メンバーの**特別決議**によりメンバー資格喪失が可決された場合
 - ・反社会的勢力に属する場合

3. 総会

(構成)

- ・総会は、メンバーによって構成されます。
- ・総会は、定時総会と臨時総会の2種類とします。
- ・総会は、Discordの●チャンネルにおいて開催します。ただし、Discordの[アナウンスメント]チャンネルへの掲載によりチャンネルを変更することができます。
- ・総会では、メンバーから提案された議案について議論して、決議をするものとします。

(招集)

- ・定時総会は年1回、●月頃に開催するものとし、臨時総会は必要に応じて開催します。
- ・総会は、自らを含め3人以上のメンバーの賛同を得て、Discordの●チャンネルに総会招集の提案(招集提案)を提出することにより招集します。招集提案には議案と総会開催日または開催期間を記載しなければなりません。開催日または開催期間初日は招集提案が提出された1週間後以降に設定しなければなりません。開催期間は1週間を上限とします。
- ・緊急に総会を招集しなければならない場合には開催日または開催日初日までの期間を短縮することができます。

(提案)

- ・メンバーは、総会に、自らを含め10人以上のメンバーの賛同を得て、Discordの●チャンネルに提案を提出することができます。提案の議案は、本DAOの運営に関するものである必要があります。提案には議案とその説明を記載しなければなりません。ただし、賛同メンバーには山古志住民会議または山古志地域在住者1名以上が含まれている必要があります。
- ・提案は、メンバーによって十分議論するための時間的余裕を持つために、少なくとも決議開始日の5日前までに総会に提出しなければなりません。
- ・提案は、総会の普通決議によって決議されます。
- ・複数の類似した提案が提出された場合には、メンバー3人以上の発案により、提案をまとめたうえで、決議することができます。
- ・提出された提案について、さらなる議論を要するなどの理由により、総会の普通決議により、次回以降の総会に決議を先延ばしすることを決議することができます。

(決議)

- ・決議にあたって、メンバーは1人一票の投票権を持ちます。
- ・メンバーは、投票権の行使を、他のメンバーに委任することができます。この委任は、総会ごとに行わなければなりません。
- ・普通決議は、メンバー総数の70%以上が投票に参加し、投票された票の過半数の賛成がある場合に可決されます。
- ・特別決議は、メンバー総数の70%以上が投票に参加し、投票された投票の3分の2以上の賛成がある場合に可決されます。
- ・総会の決議の結果は、決議後すみやかにDiscordの●チャンネルに掲載します。
- ・山古志 DAOにおける決議(山古志デジタル村民投票)は、別組織の決議であるため、本規約とは別に定められています。

4. 機関

(本DAOの機関)

- ・本DAOは、その運営のために、ガバナンスチーム、技術チーム、資金管理チーム、事業計画チーム、広報渉外ブリッジチームの各チームを設けます。
- ・ガバナンスチームは本DAOのガバナンスを、技術チームは技術を、資金管理チームは本DAOの資金管理を、事業計画チームは本DAOの事業計画を、広報渉外ブリッジチームは本DAOの広報や対外的コミュニケーションの業務をそれぞれ担当します。
- ・各チームにはリーダーを置くものとし、その選解任は、総会の普通決議によって行います。リーダーの任期は1年とします。
- ・各チームのリーダーは、その担当業務の範囲内で、第三者に対して本DAOを代表します。

5. 資産・会計

(管理)

- ・本DAOの資金管理は資金管理チームが行うものとします。
- ・資金管理チームは、本DAOの収支計算書と財産目録を作成するものとします。

(会計年度)

- ・本DAOの会計年度は1月1日から12月31日までとします。

6. その他

(規約変更・解散)

- ・本規約の変更は総会の普通決議によるものとします。変更の提案については通常の手続きによるものとします。
- ・本DAOの解散は総会の特別決議によるものとします。解散の提案については通常の手続きによるものとします。
- ・本DAOが解散した場合には、本DAOが有する資産は、本DAOが負う債務を弁済した後に、総会の普通決議によって別途指定されない限り、長岡市に寄付するものとします。

(準拠法等)

- ・本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する一切の紛争については、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(通知・連絡)

- ・総会と本規約に関する通知・連絡は、原則として、Discordの●チャンネルで行います。

(発効日)

- ・本規約は令和●年●月●日より発効します。